

第 1 2 回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成 1 7 年 2 月 2 4 日 (木) 1 3 : 3 0 ~ 1 6 : 2 6

2 場 所 事務局第 1 会議室

3 議 事

(1) 平成 1 7 年度長崎大学年度計画 (案) について

議長から、平成 1 7 年度年度計画 (案) について審議の提案があった後、理事 (総務・企画担当) から、本件については、1 月 2 8 日開催の教育研究評議会において原案を提示し各部局に持ち帰り検討するよう依頼していた旨と、各部局等から出された意見等を踏まえて学長補佐体制のもとで検討された案を本日提案するものである旨の経過説明があった。

引き続き、前回の提案からの主な変更点の説明と、資料 1 - 2 の各部局等からの意見等に対する検討結果について資料 1 - 1 に基づき詳細な説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、審議の過程で、「検討を開始する」、「検討する」などの表現の使い分けについて質問があり、理事 (総務・企画担当) から、表現は意識して使い分けを行っている旨の説明があった。加えて、学長から、表現等についてはさらにわかりやすくなるようブラッシュアップしていきたい旨の説明があった。

次いで、理事 (総務・企画担当) から、原案に対する経営協議会からの意見等は特になかった旨と、今後のスケジュールとしては 3 月 1 6 日開催の経営協議会の審議を経て、3 月 2 2 日開催の役員会で審議決定し、文部科学省へ提出する旨の説明があった。また、3 月 1 6 日開催の経営協議会で意見等があった場合には本案を一部修正することも考えられるため、その点については学長一任とし、3 月 2 4 日開催の教育研究評議会で報告する旨の説明が加えられた。

(2) 長崎大学における目標・計画の立案体制及び第三者評価対応体制等について

議長から、長崎大学における目標・計画の立案体制及び第三者評価対応体制等について審議の提案があった後、理事 (総務・企画担当) から、本件については、1 月 5 日開催の大学評価委員会及び 1 月 2 8 日開催の教育研究評議会において大枠の案を提示し各部局に持ち帰り検討するよう依頼していた旨と、各部局等から出された意見等を踏まえて学長補佐体制のもとで更に検討された案を本日提案するものである旨の経過説明があった。引き続き、資料 2 - 6 の各部局等からの意見等に対する検討結果について、資料 2 - 5 に基づき説明があった。

次いで、目標・計画の立案体制及び第三者評価対応体制等に関連する規則として、

国立大学法人長崎大学基本規則の一部改正については資料 2 - 1 に基づき、長崎大学計画・評価本部規則、長崎大学における点検及び評価に関する規則、長崎大学における教員の個人評価に関する規則の制定については資料 2 - 2 から資料 2 - 4 に基づきそれぞれ説明があった。加えて、長崎大学における点検及び評価に関する規則及び長崎大学における教員の個人評価に関する規則を制定することに伴い、現行の長崎大学における大学評価に関する規則は廃止する旨の説明があった。

これを受けて、審議があった後、本件については、各部局に持ち帰り検討願い、意見等があれば 3 月 8 日（火）までに総務部企画課へ提出するよう依頼があった。

なお、本件を含めて部局に持ち帰り検討する案件について、検討期間が短いので時間的な余裕が欲しい旨の意見があった。これに対し、理事（総務・企画担当）から、あらかじめ大学評価委員会（1 月 5 日開催）で案を提示するなどできる限りの配慮をしている旨と、議長から、今後も可能な限り余裕のある日程で意見を求めるよう最大限の努力は引き続き行う旨の説明があった。

(3) 環東シナ海海洋環境資源研究センターの設置について

議長から、長崎大学環東シナ海海洋環境資源研究センターの設置について審議の提案があった。

引き続き、理事（総務・企画担当）から、平成 16 年 9 月 24 日開催の教育研究評議会において、環東シナ海海洋資源研究センター（仮称）の新設及び同センター新設のための設置準備委員会の設置等については大筋了承されていた旨の経緯説明があった後、環東シナ海海洋環境資源研究センターの最終的な設置計画について、資料 3 に基づき説明があった。

この説明を受けて、同センターの学生の教育に対する役割、教員の他部局との教育研究上の連携、施設的なハード面の確保についての質疑応答があり、また、同センターにおける教員の任期制の導入について大要次のような意見交換等があった。

客員教授の採用に際しては、任期制を導入するのか。また、客員教授以外の教員に対しても任期制は導入しないのか。

この客員教授は一般の客員教授とは異なり、一定の期間、連携融合事業等により給与を支払う雇用形態であることから、人事担当理事より名称が適切でないとの指摘を受けている。任期制の導入については今のところ考えていないが、国際共同研究部門の助教授ポストについては外国人研究者とのリンクも考えられることから、任期制の導入も想定される。

任期制を導入しない理由を、説明願いたい。

現海洋資源教育研究センター所属の専任教員が本センターに移行した場合に、水産学部及び生産科学研究科の教育研究にも携わるが、水産学部及び生産科学研究科では任期制は導入されていないので、本センターでも今のところ任期制の導入は考えていない。なお、任期制の導入については、生産科学研究科等においても検討さ

れており、これと平行して検討したいと考えている。

学内共同教育研究施設を設置する際に、従来の学部的な考え方では新しい形のセンターはできないと思う。今後の学内共同教育研究施設設置の際の指標となるよう考え方を明確にしていきたい。

任期制の導入は、最先端の研究、教育を担う部署では推奨されるべきであるが、新しい組織を作る際にはそれぞれ背景があるので、無理のない形で新しい組織を作った上で、近い将来の任期制の導入に向けて検討していくとの考え方である。

任期制の導入は部門毎に検討することも可能であり、また、外部資金等で特命の教員を雇用する場合は任期付きの契約になるので、その点が明確になった後に、次回の本会議で説明願うことでどうか。

任期制を全く導入しないということではなく、諸般の事情から、全面的な導入は今後検討するとの考え方である。

本センターの任期制の導入については、生産科学研究科の制度設計とも密接に関連するので、生産科学研究科における任期制の検討状況を説明願いたい。

生産科学研究科の専任教員については任期制を導入する方向で現在検討中であるが、全体的な合意がなされていないので、直ちに導入することはできない状況である。

以上のような意見交換等を受け、審議の結果、本センターの設置計画については提案のとおり了承され、任期制の導入については再度検討の上、次回の教育研究評議会でも説明することとなった。

なお、審議の過程で、議長から、本センターの設置計画に関し、大要次のような説明があった。

- ・ 従来の部局単位の考えから見ると、本センターの設置は、水産学部のマンパワーの減少である。しかし、本件を水産学部のみの問題とせず、本センター設置準備委員会において、他学部の部局長を構成員とするなど、より全学的な施設として発展するよう制度設計を進めてきた。
- ・ 新鶴洋丸の乗組員の減少に伴う職員の配置については、定員を一旦学長預かりとした上で、本センター設置のために配置することを全学的な意見を集めて検討した経緯がある。また、それは、法人化後の大学運営としての新たな方針でもある。
- ・ 平成17年度に教育研究特別経費として、環東シナ海海洋環境資源に関する地域連携融合プロジェクトが認められている。これは、実績に加えて、将来へ向けての展望が概算要求の形で認められたということであり、このような方法を導入することは、学部、学科の再編、新センターの設置などの際の説明にも有効である。
- ・ 本センターの運営委員会に学外者を加える予定であり、センターの管理運営あるいは教育実践に外部から参加願うことは、意義があると考えている。

(4) 外国人教師の人事について

議長から、外国人教師の人事について審議の提案があった後、理事（人事・教育担当）から、外国人教師の取扱いについては平成16年10月22日開催の教育研究評議会において了承されている旨と、外国人教師から教員への身分変更について本人の承諾が得られた3名に関し、任期5年（再任なし）の助教授として採用すること、平成16年度で契約切れとなる外国人教師1名については、その後任を当該部局で選考中であることについて説明があった。また、教員の選考については、本来、配置する部局等の教授会において行うものであるが、大学の方針として外国人教師から教員への身分変更を進めてきたこと、また、平成22年3月までの時限の措置であることから、特例として今回本会議において一括審査を行う旨の説明が加えられた。

引き続き、助教授として採用する3名の履歴等について、資料4に基づき説明があり、選考の結果、3名を教員（助教授）として採用することが了承された。

なお、今回採用する教員に関し、所属する部局の教授会等への参画について質問があり、理事（人事・教育担当）から、現在は外国人教師であるため教授会等への参加はしていないが、今後は、一般教員として身分を有することから、当該部局の判断で教授会等への参画も可能である旨の説明があった。

4 報告事項

(1) 部局長等の選考結果について

議長から、平成17年3月31日付けで任期満了となる部局長等の後任に関し、各部局等の教授会及び各センターの計画委員会における選考結果として、次のとおり報告があった。

薬学部長 松村功啓 医歯薬学総合研究科教授

工学部長 小山 純 工学部教授

熱帯医学研究所長 青木克己 熱帯医学研究所教授

附属図書館長 岡林隆敏 工学部教授

先端生命科学研究支援センター長 佐藤 浩 先端生命科学研究支援センター教授

生涯学習教育研究センター長 小原達朗 教育学部教授

なお、附属図書館長については、各部局から候補者として5名の推薦があった旨と、現在、今後の図書館の位置付け等に関して検討中であることなどから、岡林教授を再選した旨の説明が加えられた。

(2) 学長選考会議委員について

議長から、塘口氏の経営協議会委員への就任については平成16年12月24日開催の教育研究評議会において意見聴取の結果了承されている旨の説明があった後、平成17年1月20日開催の経営協議会において、上野委員の後任の学長選考会議委員（学外委員）として塘口氏を選出した旨の報告があった。

(3) 中期計画（ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画）の変更について

理事（財務担当）から、中期計画に新たな事項が生じることから、「 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画」の記載を変更する必要がある旨と、その変更内容について、資料5に基づき説明があった。加えて、本件については、2月7日開催の役員会の議を経て、文部科学省へ中期計画の変更手続きを行った旨の報告があった。

(4) 学長選考会議における審議状況について - 学長の選考方法等について -

学長選考会議委員から、学長選考会議における学長の選考方法に関するこれまでの審議経過の概要について報告があった後、1月20日開催の同会議で検討した学長選考方法の大枠として、大要次のような報告があった。

第1次候補者の推薦は、学長選考会議が教育研究評議会に対して第1次候補者の推薦を求める方法と、教育研究評議会から第1次候補者の推薦があった後に学長選考会議の学外委員が学外者2人以内を第1次候補者として推薦する方法とする。

教育研究評議会は、全職員（非常勤職員を除く）を推薦資格者として職員の20人連署により学内・学外から第1次候補者となるべき適任者の推薦を求め、有権者による投票を経て、同評議会において学内・学外を問わず6人以内を学長選考会議に第1次候補者として推薦する。

学長選考会議は、教育研究評議会から推薦された第1次候補者6人以内に、学長選考会議からの推薦による第1次候補者2人以内を加え、学長としての適性を審査し、第2次候補者を選考する。

学長選考会議は、学内意向聴取を実施するに当たり、学内において立会演説会等の機会を設ける。

学長選考会議は、第2次候補者に対する学内意向聴取を、教育職員の講師以上、事務職員の課長相当職以上を有権者として、投票方式により実施する。なお、学内意向聴取は、最初の投票で過半数が得られないときには得票上位者による決選投票を行うこととなる。

学長選考会議は、学内意向聴取の結果を参考にして、学長予定者1人を選考する。

(5) 教育研究評議会及び連絡調整会議の学長が指名する職員について

議長から、平成15年12月19日開催の大学改革推進委員会及び評議会において、医療技術短期大学部が廃止された際には保健学科長を「その他学長が指名する職員」として教育研究評議会及び連絡調整会議への参画を認めることが了承されていた旨の経過説明があった後、医療技術短期大学部が平成17年3月末で廃止されることとなったため、平成17年4月から保健学科長を「その他学長が指名する職員」として教育研究評議会及び連絡調整会議の構成員とする旨の報告があった。

(6) 平成17年度の定例会議等の開催予定について

理事（総務・企画担当）から，平成17年度における教育研究評議会，連絡調整会議及び事務連絡協議会の開催予定日時について資料6に基づき報告があり，教育研究評議会構成員等のスケジュールの確保などについて依頼があった。

(7) その他

ア 医学部・歯学部附属病院の病棟・診療棟新営工事について

理事（財務担当）から，医学部・歯学部附属病院の病棟・診療棟新営工事（第1期分）の入札結果について，報告があった。

イ 大学国際戦略本部強化学業の公募について

理事（研究・国際交流担当）から，現在，大学国際戦略本部強化学業の公募が行われており，応募の締切日が3月18日である旨と，本件については，役員会等で検討してきた本学の国際戦略本部構想を基本として応募したい旨の説明があった。加えて，応募した内容等については，次回の本会議で報告する旨の説明があった。

ウ 3月及び4月の教育研究評議会の開催日時について

総務課長から，3月及び4月の教育研究評議会の開催日時について，連絡があった。

以 上